



聴覚障害の方への支援

外部の音声情報を大脳に送るための部位(外耳、中耳、内耳、聴神経)のいずれかに障害があるために、話し言葉や周囲の音が聞こえにくい、あるいは聞こえなくなっている状態のことをいいます。



おもな症状と分類

伝導性難聴			外耳や中耳の障害による難聴で、音の振動が伝わりにくく、音が小さく聞こえる。補聴器である程度は改善可能。
感音性難聴			内耳や聴神経、脳の障害による難聴で、音が歪んだり響いたりして言葉の明瞭度が低く、聞こえにくい。補聴器の音質や音の出し方を細かく調整する必要がある。
混合性難聴			伝音性難聴と感音性難聴の両方の原因を持つ状態。
軽度難聴	25-40dB	—	声が小さいと聞きとれないことが多い。固有名詞や専門用語の聞き間違いがある。
中等度難聴	50-60dB	—	普通の会話が聞きづらい、近くの自動車の音にやっと気づく。雑音下での会話、機械音声(マイク、ビデオ、CD等)、グループディスカッションなどは聞き取りづらい。
高度難聴	70-90dB	障害等級 3-6級	大きな声でも聞きづらく、授業受講全般に不便を感じる人が多い。視覚的手がかりを利用して内容を理解することが多い。
重度難聴/ろう	100dB以上	障害等級 1-2級	耳元の大きな声も聞きづらい、日常音はほとんど聞こえない。授業受講全般に著しい困難がある。視覚的手がかり※がないと内容の理解が難しい。



困難なポイントと支援例

教員の発言の内容がつかめない聞き間違いや聞き漏らしをする	<ul style="list-style-type: none"> ・情報保障者(※)の配置(PCテイク・ノートテイク等) ・学生に口元が見える位置で、ゆっくりと明瞭に話す ・資料を事前提供する ・補聴器などの支援機器の利用を許可する ・授業内容の録音を許可する
グループワークや集団討議で内容や流れを把握することが難しい	<ul style="list-style-type: none"> ・発言におけるルールの提示(挙手してから発言する等) ・座席配置の検討 ・支援機器の貸出
試験や課題、予定変更に関する口頭の指示を聞き逃す	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項等を板書や文書により伝達
映像・リスニング教材の音声を聞き取ることが難しい	<ul style="list-style-type: none"> ・映像教材へ字幕を挿入する。 ・リスニング等、聴覚を用いる授業に代替措置をする

※聴覚障害により情報を収集することが困難な学生に対し、視覚的手段を用いて情報提供することを「情報保障」といいます。